

伊丹市少年進路相談員制度について

中学校3年生のみなさんへ

義務教育を修了後は、一人ひとりが自分の選んだ道を歩むことになります。

進学・就職・家業・家事などと進む道はちがっても、新しい出会いがあり、新しい環境があなたを待っています。みなさんが新しく進んだ先で、充実した生活を送ってくれることを願っています。

でも、もしも進んだ先で、つらいことがあったり、自分の力だけでは乗り越えられないような悩みが生じたりするようなことがあれば、自分だけで抱え込まずに、ぜひ、高校の先生や、お家の人、中学校の先生など身近な大人の人に相談をしてください。そして、そういった相談できる大人の1人として、各中学校区に少年進路相談員がいます。

だれにも相談しにくいときや困ったときは、ぜひ少年進路相談員のことを思い出して連絡してください。少年進路相談員の方が卒業後の1年間、あなたの悩みを聴いたり、あなたの希望を尊重しながらいろいろな人と連携したりしてサポートをしていただきます。遠慮せずに、気軽に電話やメールをして相談にのってもらってください。

保護者のみなさまへ

伊丹市教育委員会では、平成2年度から、伊丹市教育長が各中学校区に2名の少年進路相談員を委嘱し、少年進路相談員制度を実施しています。

この制度は、中学校卒業後の1年間、中途退学や離職を考えたり、今後の進路について悩んだりする卒業生や保護者が、中学校区内の少年進路相談員の方に気軽に相談にのってもらえるという趣旨でつくられました。

地域の方が少年進路相談員になっているということもあり、発足以来好評で、多くの成果があがっています。

少年進路相談員の方は、卒業後の1年間、お子様や保護者のみなさんの悩みや希望をお聴きして、出身中学校や公共職業安定所（ハローワーク）、少年愛護センターなどと連携して、みなさんのお力になれるよう一緒に考えていただきます。保護者の皆様、どうぞ気軽にご相談ください。

卒業時に「伊丹市少年進路相談員制度について」というリーフレットを配布いたします。そちらに少年進路相談員の方のお名前や連絡先、相談メールのアドレス等掲載しておりますのでご活用ください。